

## 認定事業再構築計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 24 年 7 月 6 日
2. 認定事業者名 株式会社東京証券取引所グループ、株式会社大阪証券取引所

### 3. 認定事業再構築計画の目標

#### (1) 事業再構築に係る事業の目標

株式会社東京証券取引所グループ（以下「東証グループ」という。）と株式会社大阪証券取引所（以下「大証」といい、併せて「両社」という。）を取り巻く環境は、情報通信技術の急速な発達に伴う金融取引システムの発展により、企業や投資家が世界のマーケットの中で最も投資環境の良い取引市場を選択して資金調達や投資活動を行うことが可能となったことで、国境を越えた取引所間での競争が激化している状況にある。また、金融取引システムの発展と共に、投資家のニーズの複雑化・高度化が進んでおり、取引所間競争においては、当該ニーズに耐え得るシステムの構築とその安定性・処理性能等の向上が優位性確保に大きな影響を及ぼす状況となっている。

さらに、こうした環境を背景として、海外では国境を越えた取引所同士の合従連衡の動きが進んでおり、日本の取引所がグローバルな取引所間競争においてプレーヤーとして生き残るためには、規模の拡大、取り扱う金融商品の多様化及びコスト削減等による競争力の強化を通じて、流動性の高い効率的な市場を確立し、投資家及び企業の利便性を向上させることが不可欠となっている。

両社は、このような外部環境について共通の危機意識を持ち、競争力強化等のための方策を検討し、その結果、互いに現物市場とデリバティブ市場という異なる得意分野を持ち、補完関係が成立する両社が経営統合を行い、システム統合等を推進することで両社にとって大きなシナジー効果が得られるとの認識で一致した。また、本経営統合により、国際的な金融センターとしてのプレゼンス向上が図られることは、市場利用者にとっても利便性向上等による多大なメリットを創出し、さらには日本経済の再生に向けた金融資本市場全体の競争力強化に資するものと判断し、両社は経営統合を行うとしている。

#### (2) 生産性の向上を示す数値目標

生産性の向上としては、平成 25 年度には、平成 22 年度に比べて、有形固定資産回転率を 51.9%向上させることを目標としている。

### 4. 認定事業再構築計画の内容

#### (1) 事業再構築に係る事業の内容

##### ○ 中核的事業

有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための取引所金融商品市場の開設・運営

##### ○ 選定理由

両社は、主に有価証券の売買又は市場デリバティブ取引を行うための取引所金融商品市場の開設・運営を行っており、生産性が高い業務として、中核事業になっている。

- (2) 事業再構築を行う場所  
東証グループ：東京都中央区日本橋兜町2番1号  
大証：大阪府中央区北浜1丁目8番16号
- (3) 事業再構築を実施するための措置の内容  
別表のとおり
- (4) 事業再構築の開始時期及び終了時期  
開始時期：平成24年7月  
終了時期：平成26年3月

5. 事業再構築に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再構築の開始時期の従業員数（平成23年11月末時点で算定したもの。以下同じ。）  
東証グループ：775人  
大証：322人
- (2) 事業再構築の終了時期の従業員数  
合併会社：1,042人
- (3) 事業再構築に充てる予定の従業員数  
合併会社：1,042人
- (4) (3)中、新規に採用される従業員数  
合併会社：102人
- (5) 事業再構築に伴い出向、転籍又は解雇される従業員数  
出向予定人員数：なし  
転籍予定人員数：なし  
解雇予定人員数：なし

## 別表

## 事業再構築の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業の構造の変更  会社の分割及び合併による中核的事業の開始、拡大又は能率の向上	<p>(東証グループの会社分割)</p> <p>①分割会社            名称：株式会社東京証券取引所グループ            住所：東京都中央区日本橋兜町2番1号            代表者の氏名：取締役兼代表執行役社長 齊藤 惇            資本金：115億円</p> <p>②承継会社            名称：株式会社東京証券取引所            住所：東京都中央区日本橋兜町2番1号            代表者の氏名：代表取締役社長 齊藤 惇            分割前の資本金：115億円            分割後の資本金：(未定)</p> <p>③分割予定日：平成25年1月1日</p> <p>(大証の会社分割)</p> <p>①分割会社            名称：株式会社大阪証券取引所            住所：大阪市中央区北浜1丁目8番16号            代表者の氏名：代表取締役社長 米田 道生            資本金：47億2300万円</p> <p>②承継会社            名称：株式会社大証M(仮称)            住所：大阪市中央区北浜1丁目8番16号(予定)            代表者の氏名：(未定)            資本金：(未定)</p> <p>③分割予定日：平成25年1月1日</p> <p>(合併)</p> <p>①吸収合併存続会社            名称：株式会社大阪証券取引所            住所：大阪市中央区北浜1丁目8番16号            代表者の氏名：代表取締役社長 米田 道生            資本金：47億2300万円</p> <p>②吸収合併消滅会社            名称：株式会社東京証券取引所グループ            住所：東京都中央区日本橋兜町2番1号            代表者の氏名：取締役兼代表執行役社長 齊藤 惇            資本金：115億円</p> <p>③合併予定日：平成25年1月1日</p>	租税特別措置法第80条第1項第1号、第2号、第5号 (認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
事業革新 第2条第4項第2号ハ	有価証券の売買又は市場デリバティブ取引に関連するシステムの統合を行うことで、平成25年度の営業収益あたりの営業費用（のれん償却額を除く）を平成22年度の数值から21.4%削減することを目標とする。	